

外国人福祉人材受入・定着支援アドバイザー(施設支援アドバイザー)を公募します

社会福祉法人大分県社会福祉協議会(以下「本会」という。)は外国人福祉人材の受入、スキルアップ及び定着を支援するため、障害福祉サービス事業所を対象に「外国人福祉人材受入・定着支援アドバイザー」(アドバイザー)を下記のとおり募集します。外国人福祉従事者や障害福祉サービス事業所等に必要な助言をいただける方、一緒に活動していただける方のご応募をお待ちしております。

1 公募期間

令和 7 年 10 月 30日 (木)から 11 月11日 (火)まで

※但し、募集期間を延長することがあります。延長する場合、再度ホームページに掲載します。

2 定員

若干名

※本会で書類審査等の選考実施の上、登録の可否を通知します。

3 アドバイザーの活動等

主に外国人福祉人材の受入を検討する事業所等からの相談に応じ、受入にあたって必要な助言等を行います。(今回は、障害福祉サービス事業所等からの相談への対応を対象とします。)

4 対象国

フィリピン、ベトナム、ミャンマー、中国、インドネシア、インド 等

※1つもしくは複数を選択可能とします。

5 応募要件

アドバイザーに登録できる方は、対象国及び外国人福祉人材の受入等について必要な知識を持ち、以下の条件を満たす方とします。

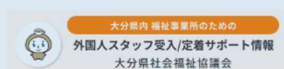
- (1) 個人として登録するとともに、営利目的として活動を行わないこと。
- (2) 大分県内在住であること、若しくは県外在住であっても本会の要請に応じて会議・協議の場等への参加が可能なこと。
- (3) パソコンを使用し、メールや資料作成等が可能なこと。
- (4) 希望する対象国を主としつつも、必要に応じて他国に関する取組にも協力できること。
- (5) 次のⅠの要件を満たすとともに、Ⅱ～Ⅳの要件のうち、いずれかに該当すること。

施設支援アドバイザー	
Ⅰ	技能実習・特定技能・留学など、外国人福祉人材を受け入れるための制度等を十分理解し、手続きや必要な準備等について説明や助言ができる。
Ⅱ	介護保険事業、障害福祉サービス事業、社会福祉事業に造詣が深い。
Ⅲ	対象国内の企業・団体との連絡調整が可能。
Ⅳ	対象国内の最新情報の収集及び本会への随時の提供が可能。

6 その他

- (1) それぞれの活動に応じて、報償費・旅費等の支払を予定しています。
- (2) 応募方法等の詳細については、本会ホームページ又は「外国人スタッフ受入/定着サポート情報」に掲載の「外国人福祉人材受入・定着支援アドバイザーを募集します」の記事をご参照ください。

下記ホームページに記事を掲載しております。



URL <https://gaikoku-jinzai.oitakensyakyo.jp>



URL <https://www.oitakensyakyo.jp>

〈問い合わせ先〉

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会

施設団体支援部 担当 ^{しん すみだ} 沈、角田

E-mail: shisetsu@oitakensyakyo.jp

電話: 097-558-0319

FAX: 097-558-6001